慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	債務危機から欧州におけるアイデンティティーの危機へ
Sub Title	Th□e Euro or Europe in crisis? : a diagnostic and a cure for Europe's current crisis
Author	Maduro, Miguel Poiares(Yagyu, Kazushige) 柳生, 一成
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2014
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.30 (2014. 10) ,p.319- 332
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	翻訳
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20141006-0319

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

翻訳

債務危機から欧州における アイデンティティーの危機へ[1)]

ミゲル・ポイアレス・マドゥーロ[2)]
柳　生　一　成／訳

はじめに
危機に対する二つの説明
EU 準連邦制：真の財政および政治連合
私たちの欧州、欧州の不在、それとも複数の欧州？

はじめに

私の本日の話は、既に皆さんが新聞で読んだりニュースで聞いたことがあると思います、ユーロの危機についてです。そして、いかに、そのユーロという通貨の危機が欧州統合の過程の危機になるかについてでもあります。実際は、さらに、それは欧州統合の危機であるだけではなく、欧州連合およびその加盟

1）本稿は、慶應義塾大学大学院法務研究科の庄司克宏教授担当の EU 法務ワークショップ・プログラム（YKK 寄付講座）の招請により来日したミゲル・ポイアレス・マドゥーロ欧州大学院大学（EUI）教授が、2012 年 12 月 8 日に慶應義塾大学三田キャンパス東館で行った慶應法科大学院 YKK 寄附講座主催・ジャン・モネ EU 研究センター（慶應義塾大学）共催の EU 法特別講演会の内容に基づく。

なお、訳語の使用については、庄司克宏著『新 EU 法　基礎篇』（岩波書店、2013 年 6 月刊行）を参照した。文中の見出しは当日に配布された資料を基に訳者が便宜上付した。

2）2003 年から 2009 年まで EU 司法裁判所においてアヴォカ・ジェネラルを、2013 年まで欧州大学院大学教授を務められた。現在は、ポルトガル地域開発大臣（Minister for Regional Development）である。

国双方の失敗に基づく危機という意味において、ユーロの危機であると私は主張します。それゆえ、題目は、「公的債務危機（sovereign debt crisis）から欧州におけるアイデンティティーの危機へ」です。

前回の慶應義塾大学法科大学院における講演の題目および、私がプレゼンテーションを始めた例は、有名なイタリアの詩人ダンテ・アリギエーリの作品へ言及でした[3)]。その例を思い出すことによって、プレゼンテーションを始めたいと思います。その最も重要な作品『神曲』の中において、ダンテは、地獄および煉獄を巡り天国の門まで、ローマの詩人ウェルギリウスに伴われます。しかし、ウェルギリウスはダンテと共に楽園へ入ることができません。というのも彼は理性のみを持つからです。ダンテは『神曲』の中において、理性しか持たない人々は楽園に入ることができないと私たちに告げています。それゆえ、ダンテを楽園へ迎え入れる者は、ダンテの生涯の恋人であるベアトリーチェです。ダンテは私達に人生についての隠喩を提供していますが、それは成功する政治的共同体についての隠喩でもあるのです。楽園に入るためには情熱と理性双方が必要なのです。

しかしながら、前回の講演でお話ししましたように、欧州統合の過程というのは、加盟国の領域である情熱と、欧州連合の領域である理性とを明確に分離することに基づいてきました。第一次世界大戦および第二次世界大戦の雰囲気の後では、欧州統合の過程は、加盟国の情熱の行き過ぎを規律する理性の道具として、主に考えられたのです。しかし、現在欧州連合が有する権限の範囲ならびに欧州の国家および市民の間の相互依存の範囲は、欧州統合の過程を単に理性に基づかせることがもはやできない程のものです。事実、現在の危機が私達に告げることは、欧州連合が、徐々に、もはや加盟国の情熱を制御する理性の道具としてみなされなくなる危険をおかし、特定の情熱を押し付けています。加盟国のレベルにおいて欧州連合が曖昧に知覚されることが増えていることが示されています。欧州連合は、自由の道具から、新しい形の権威主義の押し付

3）ミゲル・ポイアーレス・マデューロ（東史彦・青柳由香訳）『ヨーロッパ統合にむけた情熱と理性』慶應法学 24 号 249-265 頁（2012）参照。

けとして徐々に知覚される危険をおかしています。これは、欧州統合の過程が正統化される伝統的な方法を維持することが困難であることの結果です。

欧州連合と加盟国の関係は、欧州連合に帰するテクノクラシーおよび効率性の分野と、加盟国に依然として存する再分配および政治の分野との厳格な分離に基づいています。事実、ユーロ通貨が基づいている通貨同盟（monetary union）、ユーロ圏は、この厳格な分離を基礎としています。それは、政治、つまりマクロ経済政策を定めることは加盟国に残されている一方、通貨当局を独立かつ専門技術を持つ（technoclatic）組織へ帰属させることに基づいていたのです。現在の危機から私達が分かることは、技術専門的および効率性のレベルを政治的レベルから厳格に分離するこのシステムが、もはや機能しないということです。

私の本日の中核的な論旨は、欧州において達成された相互依存性のレベルは、それを支持する政治空間を必要とし、かつ再分配の結果を正統化する正義の理論を必要とするものであるということです。この主張が正しいことを示すためには、なぜ現在の金融危機そして公的債務危機の起源に、加盟国および欧州連合両方の民主主義の問題があるのかを説明することから始める必要があります。

危機に対する二つの説明

欧州におけるユーロ危機に対する二つの支配的な説明を再構成することから始めたいと思います。

⑴　債務国の問題

一つ目の危機の説明は、ユーロ通貨の問題および現在の欧州における問題は、いくつかの国家の無責任な財政的および予算上の政策と関連があるというものです。この主張は、いくつかの国の財政上の無責任によって、問題、およびユーロ圏の他の全ての国へ負の影響が引き起こされたというものです。

実際は、民主主義の観点からこの説明を再構成することができます。それに

よって分かることは、通貨同盟が発生させたような相互依存性の文脈においては、一国の財政政策が、通貨同盟の他の国々へ影響を持つということです。よって、この説明は、次のことを述べていると再構成することができます。ある国の財政政策は、影響を受ける他の国々の利益を考慮することなしに定められているという事実が、危機の根源にある、と。

⑵　債権国の問題

もう一つは、これとは反対に、問題は、大部分、資本の移動の過剰な流れに見出されるという説明です。この説明にとっては、ユーロ導入後、あまりにも多量の資本の流れが北から周辺国へ流入し、貸付をあまりにも容易にし、そして、それゆえ債務超過を生み出したという事実が危機を引き起こしたとします。後にアメリカ合衆国において金融危機が生じた時、信用の欠如と市場における不確実性は、逆の現象を生み出しました。資本が、それらの国々から、より安全な欧州の北に向かって流れたのです。そして、それは、アメリカの経済学の教授が公的債務の取り付けと呼ぶものを引き起こしたのです。すなわち、それは自己実現的な予言を創設しました。資本がそれらの国々から流出するにつれ、それらの国々が自らの公的債務を支払うことが不可能となり、自己実現的な予言を作ったのです。

この説明もまた、民主主義の観点から再構成できます。民主主義の観点から、この説明が意味するのは、資本など、移動可能でもはや国家が効率的に統治できない一連の利益が存在するということです。これらの利益、金融上の利益を統治する又は資本を統治する国家というよりも、実際は、国家がこれらの利益に統治されているのです。

ここで、説明のどちらが正しいものか又は一方が他方より良く説明できているかを決定するつもりはありません。ここで注意を留めておきたいのは、どのような説明を採用しようとも、これら双方とも根源に国家の民主主義の問題を持つものであると言うことができることです。第一の説明については、いくつかの国家の政治プロセスが、他の国家およびその利益への自国の政策の影響を

考慮することを内部化できないという、能力の欠如に危機の原因があります。第二の説明においては、加盟国の民主主義が、もはやある種の利益をコントロールできず、代わりに、それらの利益に服するということが起こっています。現在のユーロ危機の説明としてどちらの説明を採ろうとも、危機の原因にあるのは加盟国の民主主義の失敗であるというのが真実です。

欧州による問題への解答

しかしまた、欧州連合が問題に解答する方法から、おそらく解答しないと言った方が一層よいかもしれませんが、欧州連合自体の民主主義の失敗について多くのことを知ることができます。換言すれば、危機への実効的な応答を提供する欧州連合の能力の欠如も、民主主義の問題と関連づけられます。私達は、欧州理事会の会合に出席することはできませんが、欧州の危機についての首脳達の議論の光景、欧州理事会で起きていると想像できることは、もしかしたら日本においてもそうかもしれませんが、「行動する」あるいは「行動しなくてはならない」と言いつつも議論が延々と続くことです。この欧州連合の無活動を説明するのは、危機を処理するにおいての効率性の欠如です。

欧州の（無）活動の説明——欧州の真の民主主義の赤字

それを説明するのは、私が二つの欧州の民主主義の赤字と呼ぶものです。欧州の民主主義の赤字の二つの性質は、欧州の政治の欠如に関連しています。これが意味することは、欧州の政策、欧州の行動は、異なった加盟国の政治空間に依存しているということです。例えば、ドイツのメルケル首相あるいはスペインやイタリアの首脳が、会合のためにブリュッセルに行く時、彼らの行動を決定するのは、各国の政治空間が、インセンティブから彼らになすよう告げることです。しかし、この各国の政治空間は、欧州における経済的、通貨的および社会的統合によって生み出されてきた相互依存性の帰結を未だ内部化していないし、理解していないのです。この加盟国の政治空間が欧州統合の帰結を未だ理解していないために、それらは、欧州で決定されることについて自らの首

脳に誤ったインセンティブを与えるのです。

同時に、欧州連合の政策があまりにも多くの加盟国の政治空間の交渉の産物であるという事実は、欧州において政治的権限が非常に拡散し、非常に弱いことを意味します。私たちが民主主義の恐怖を語るとき、通常の恐怖は、権限の過剰、つまり一つの組織または官職への大きな権限の集中です。しかし、欧州においては、問題は逆です。欧州連合は、実効的であるために十分な政治的権限を有していないのです。民主主義の中核的な特質は、自己統治の考えです。しかし、統治できないならば、民主主義について語ることはできません。これが欧州の真の民主主義の赤字なのです。

危機および危機に対する欧州の対応の両方の再構成について既に言及した民主主義の問題に関してどのような結論がとれるでしょうか。第一に、加盟国の民主主義は、もはや不十分であり、かつ欧州連合のような統合された空間においては独力で民主主義のための条件を確保する立場にもないことです。同時に、欧州連合は、加盟国の民主主義に対する挑戦のいくつかに答えるのを助けることができます。しかし、また同時に、欧州連合は、相互依存性を増すために、それらの挑戦を更に悪化させることもありえます。

欧州が解答を模索しているのは、この文脈においてです。現在の危機への解答、それは、欧州統合の過程のアイデンティティーの性質は何かについての解答に依存します。事実、理事会議長およびコミッション（欧州委員会）の委員長は、加盟国によって、12 月つまり今月末の欧州理事会において欧州連合の将来および危機からの脱却のロード・マップを提示するよう要請されました。しかし、解答を模索する中で、欧州理事会の議長は、おそらく、少し「不思議の国のアリス」のように感じているでしょう。そのように、欧州がどこへ行くべきかは、私たちがどこへたどり着きたいかによります。ある程度、この危機というのは、緊急の解答を要する危機です。しかし、その緊急の解答を提供する困難は、解答が欧州統合の最終についての議論に依存するからです。欧州において緊急であるものを決定するために、長期的な観点から議論し、決定する必要もあるのです。

行くべき場所ととるべき途

危機に対してとりうるいかなる解答でも正統化するためには、欧州連合は、市民へ向けて欧州統合の過程の正統化を更新して提供しなくてはなりません。私の主張は、そのように改められる正統化は、加盟国の民主主義のいくつかの欠点に関しておよび国家がもはや正義の条件を十分に確保することができない分野に関して EU が与えることが可能な民主主義の付加価値の中に見出されるべきであるということです。私が列挙した全ての条件を満たすことができるならば、現在とる途は何かについて解答を見つけることができるでしょう。

①相互依存性の利益および民主主義的な結果を市民に見えるようにする必要があります。② EU により強い政治的権限を与えるだけでなく説明責任の仕組みを発展させる必要があります。③欧州の市民間および欧州の国家間において相互の信頼を再確立する必要があります。④欧州で必要とされる連帯は、欧州統合の過程によって生み出された富を基礎とする必要があります。⑤欧州の政治ならびに欧州および加盟国の政治の間に機能するインターフェイスが必要です。要約すれば、欧州統合を、欧州のための民主主義および正義のより大きな理論の中にはめ込む必要があります。その理論は、加盟国および欧州連合の両方の空間を占めるものです。

財政同盟は解決になるか

欧州には、既存の通貨同盟に加えて「財政同盟」を創設することによる解決への合意が増えています。しかし、財政同盟が何を意味するかには、そして財政同盟の異なった特質をどのように欧州連合の中に混ぜ込むかについてはとても多様な概念が存在します。

一つ目の財政同盟の概念は、加盟国に対するより強化された監督および規律に重点を置きます。これは、欧州各国が合意した、よく知られている安定協定（Stability Pact）に具体化されています。安定協定の試みは、加盟国の財政政策に関する EU の監督および規律の仕組みの強化です。このような財政同盟のモデルの支持者は、私達が抱える危機・問題は、既存の仕組みが加盟国に対する

十分な監督およびルールの執行を保証していないことであると主張します。すなわち、加盟国の財政政策および予算を実効的に監督する仕組みを持てば、将来の危機を防ぎ、通貨ユーロの市場の信頼を再び確立することができるという考えです。

この財政同盟のモデルは、必要ではありますが十分ではありません。加盟国間の相互の信頼を再び確立するためには必要です。しかし、経済的および政治的観点からは十分ではないでしょう。経済的に十分ではないというのは、欧州における金融および財政危機のいくぶんは、いくつかの国家の財政政策というよりもマクロ経済政策に原因があるからです。例えば、スペインとアイルランドの例を考えてみて下さい。危機の当初は、両国の公的債務の債務水準はとても低いものでした。彼らの財政危機は、後に銀行問題となる不動産バブルに原因がありました。そして、国家が銀行を救済するために介入しなければならなかったがゆえに、この銀行問題が公的債務問題となったのです。もし安定協定が既に存在していたとしても、スペインやアイルランドにおいて起こったような危機を防止するようなことはなしえなかったでしょう。

政治的にも、より厳格な財政上の監視および規律のみに基づいたモデルは機能しないでしょう。というのも、規律という形式のみによって加盟国の財政および予算の政策に介入する欧州連合というのは、加盟国の民主主義と衝突する運命にあるからです。

金融上の連帯

ゆえに、ユーロ圏の状況においてリスクの共有および金融上の連帯（financial solidarity）の仕組みが必要であるとの理解も増えています。欧州安定化メカニズム、欧州中央銀行による介入、又は有名なユーロ債は全てそのタイプの手段です。しかし、これらの金融上の連帯およびリスク共有の仕組みは、加盟国から他の加盟国への移転（transfer）およびこれらの加盟国の半永久的な交渉に依存します。この理由から、私は、そのようなモデルが機能しないであろうと信じるのです。経済的に機能しないというのは、市場に十分な確実性を

与えないからです。モデルが確実性を提供しないのは、それが加盟国間の半永久的な交渉に依存し、そしていつでも一国によって破壊されうることを市場は知っているからです。そのモデルは、社会的な正統性の観点から、政治的にも機能しません。というのも、救済される国として、受領する援助は、他の加盟国による特定の政策の押しつけを条件としていると受け取るであろうからです。同時に、他国を援助することによってリスクを共有する国家の市民は、当該他国への実効的な監督を持たない一方で、他国のモラル・ハザードを支援していると感じるでしょう。国家間の移転に基づく仕組みは、欧州統合の過程への社会の支持を腐食する運命にあるのです。

EU 準連邦制：真の財政および政治連合

それゆえ、私は違うモデルを提唱します。現在まで 1 年以上も欧州において主張してきたものです。それは、「真の財政および政治連合」と呼ぶものです。それは、財政および金融上の柱ならびに政治上の柱を持ちます。

⑴ 財政連合

財政上の柱は、加盟国間の移転にではなく、より強化して資金を調達するユーロ予算に基づきます。ここにおいて、中核的な考えは二つです。

金融上の活動能力、つまり現在のような金融危機の場合に介入する金融上の能力は、国家間の移転に依拠するのではなく、EU またはユーロ予算の介入能力に依拠すべきことです。提案の詳細に立ち入ることはできませんが、二点指摘したいと思います。EU 予算の増額あるいは、全ての EU 加盟国の全会一致を得ることは難しいでしょうから、より起こりえそうなのは、全ての EU 加盟国ではないユーロ加盟国のみの予算であるユーロ予算の増額です。申し上げていたように、GDP の 3％のユーロ予算で、連合が今日のような危機の状況において行動する金融上の能力を得るのには十分です。

しかし、ユーロ予算の増額のための財源をどこで得るかという問題が生じま

す。EU は市民の前で新しい財源をどう正統化できるでしょうか。私の提案とは、この予算に必要な財源を、欧州統合によって推進されかつ保護された経済活動と結びつけることです。同時に、そのような財源は、欧州における市場統合の過程からより利益を得ている者への課税です。よって、この考えは、財源が連合に財政上の能力を供給する点で助けになるというばかりではありません。財源の性質上、市民が欧州の統合過程の付加価値を理解することをも助けるのです。

あまりに抽象的にならないよう、具体例を示すのが適切と思われます。欧州における法人税の課税を考えてみて下さい。欧州の域内市場の状況において、企業の移動性は非常に高く、企業は低い法人税の国へ移動するので、それによって税競争が促されました。例えば、ポルトガル企業の重要な 10 社は、税を理由としてポルトガルではなくオランダにあります。長らく、ヨーロッパにおいてはこの税競争を避けるために法人税の調和が議論されてきました。しかし、多くがこの税競争から多大な利益を得ているので、当然ながら加盟国は同意しません。よって、私の提案というのは、政治的に達成が難しい法人税の調和を追求する代わりに、少なくとも税競争の部分的な規制を試みるべきであるというものです。すなわち、そのために、加盟国の法人税をなくすのではなく、小額の欧州法人税を導入します。よって、加盟国は依然として法人税についての競争が可能ですけれども、全ての企業が少なくとも欧州法人税を払わなければならないという事実によって競争は制限されます。この法人税は、私の提案するユーロ予算の増額へ部分的に資金を提供するのに役立つだけではなく、国家がもはや保証できない社会的正義を復権させるという観点から、欧州市民の目への正統化もなされえます。それが社会的正義を復権させるのは、企業が、域内市場による移動性そしてそれが派生させる税競争によって低い法人税という利益を得るからです。欧州域内市場の税競争の現実は、個人に対する税率が一般的に上昇した一方、企業に対する税率は下がりました。これは、域内市場において国家がもはや企業に課する税率を効率的にコントロールできない現実の結果です。このように理解すれば、私の提案するユーロ予算およびその財源

は、国家が独力ではもはや確保できない社会的正義の条件を復権する仕組みとして市民に提示されることができます。

このモデルはいくつかの長所を有しています。一つは、私が今述べたことです。それを域内市場から生じる利益と結びつけることによって、および国家がもはや保証できない社会的正義の復権と結びつけることによって、欧州における金融上の連帯を正当化できる能力です。また、他にも金融上の連帯およびリスクの共有が国家間の移転に依存せず、EU あるいはユーロ予算に依存するという事実に由来する長所があります。実際、全ての加盟国の国民に対しての正当化もずっと簡単です。というのも、それによって、市民は、自分達が他国のリスクを半永久的に保証する必要がなく、EU 予算に対する自分達の義務を保証して履行する必要があるだけであると分かるからです。欧州市民が EU およびユーロ予算に対する義務を果たし、この予算が、ユーロ圏におけるリスクと介入に関する保険を供給します。それは、市場に確実性を提供する点に関してもより効率的です。市場は、EU の財政的能力はその予算からくるものであり、加盟国間の半永久的な交渉に依存するものではないと知るのです。

⑵　政治連合

私の提案のもう一つの柱は、政治連合上の柱です。この柱は、一方で新しい政策および既存の EU の政策の改革に基づきますが、他方では、より欧州である政治も基礎とするものです。

⒜　政策

政策に関して、提案の詳細に立ち入ることはできませんが、手短に注意して頂きたい点を述べます。第一に、欧州連合は、新しい政策を必要としています。その政策は、通貨同盟の文脈において常に生じる非対称性を正すという文脈で必要とされます。しかし、欧州連合は、既存のいくつかの政策の構造を修正する必要もあります。またしても、詳細に立ち入ることはできませんが、連合の政策は、加盟国における組織的改革、組織上の改革を促進するのにより許容的

である必要があると言えます。現在の危機は、本来予定されていた、加盟国における改革を促進する点においてEUの政策の失敗の産物です。同時に、欧州連合の政策は鞭だけではなく飴も含むことが重要です。これが意味するのは、EUの政策が、加盟国にただ単に規律と制裁の賦課を用意することはできないということです。政策は、加盟国に積極的なインセンティブを提供することも必要です。規律ばかりで積極的なインセンティブはほとんどないという連合もまた失敗する運命にあります。

⑵ 欧州の政治：欧州の政治空間

しかし、欧州の政治の問題についてもう少し詳細にお話しして締めくくりたいと思います。冒頭に述べましたように、私にとって、真の欧州の民主主義の赤字とは、真の欧州の政治の欠如です。しかし、どのように欧州の政治を呼び起こすべきでしょうか。どのように欧州の政治空間を促進すべきでしょうか。

この点に関する私の提案、そして私が用いる例はコミッションの委員長の選挙の仕組みに関係します。今日、コミッション委員長に就任する伝統的な方法は、おそらく密室における就職面接のような方法で選ばれるようだと描写できるかもしれません。しかし、政治はずっとより露骨であり、ずっと洗練されていないのです。よって、欧州における政治を持つためには、異なる方法でコミッションの委員長を選出する必要があります。職に立候補し、そして選挙です。この方法はずっと単純でしょう。これが、政治が作られる方法なのです。私の提案は、次回の欧州選挙の前に、異なった政治グループから推されたコミッションの委員長候補者達が存在するべきというものです。その帰結はどうでしょうか。帰結は、第一に、欧州議会選挙は、異なった候補者間の選挙の競争に焦点が絞られるでしょう。よって、真の欧州の選挙が行われます。欧州議会選挙がEU市民の注目をほとんど集めず、たいてい国家の国内的争点に焦点があてられるという、今日起こっていることの代わりに、欧州選挙は、これらの選挙の前に出された異なったプロジェクト間および異なった候補者間の競争となるでしょう。これは、欧州における国境を越えた政治を促進するでしょう。

これが意味することは、異なった加盟国の政治空間の間の交渉の産物である欧州における政治の代わりに、政治は、より真に欧州のものとなるでしょう。ある候補者を支持する各々の政治グループは、政策綱領を発展させなければならないでしょう。例えば、一方で欧州社会党、他方に欧州キリスト民主主義同盟または欧州自由党が、加盟国に共通であり国境を越えた争点に基づいた政策綱領を採択しなければならないでしょう。それらが、「ドイツの利益を支持する」「イタリアの利益を支持する」「スペインの利益を」と述べた政策綱領を出すことができないのは明白です。政策綱領は、全ての加盟国に横断的で、様々な加盟国に共通の考え、政治的優先事項に基づいて発展されなければならないでしょう。

これは、欧州におけるコミッションおよび政治的権力の役割に関して追加的な結果をもたらすでしょう。このような選挙の過程の結果から生まれたコミッションの委員長およびコミッションは、より強い政治的資本を持つでしょう。これは、既に述べた政治的権力があまりに拡散するという問題を処理するのに役立つでしょう。

準連邦制

私がここで主張しているのは、私が準連邦制（semi-federalism）と呼ぶモデルです。私は、準大統領制（semi-presidentialism）と並行するよう、準連邦制という表現を用いました。その考えとは、欧州は、民主主義的正統性の二つの源に基づくというものです。準大統領制のように、コミッションと議会、行政府と議会は、議題を設定することによって、政治的リーダーシップの役割、つまり推進力を持ち、他方で理事会は拒否権を発動する役割を果たします。より欧州の政治を支持するこの提案は、欧州がその市民との関係において難題に直面しているとの考えに基づいています。欧州内において選択肢を市民に提供しないならば、市民が持つ唯一の選択肢は欧州に賛成するか反対するかどちらかになるであろうがゆえに、欧州において政治が必要とされています。

私たちの欧州、欧州の不在、それとも複数の欧州？

結論へもう一言述べましょう。この危機に答えるために欧州によって選択されたどのような途であろうとも、それは市民へ選択として提示されるべきことが重要です。

欧州における議論において深く懸念される二つのことがあります。第一は、いくつかの議論に民族的な性格が増えていることです。北側は怠惰で規律のない南について話し、南側は硬直して寛容でない北について話します。懸念する第二の側面は、市民に提示されるどのような解決であっても、市民に提供される選択という代わりに、統合の過程の論理的必然として提示されるという、その頻度です。市民に対して選択肢はないと言うならば、市民は、唯一の選択肢として提示されるどのような解決も憎むことに終わるでしょう。これが、私の提案が、欧州についての異なった選択肢が議論される空間を創設する必要があるという考えに大きく焦点をあてる理由です。

ダンテの『神曲』へ戻ると、欧州に賛成か反対かのみではなく、私たちは欧州の内に情熱をつくる必要があるのです。